

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel.22-2111 内線 261

年末年始休業・休診のお知らせ

《総務課》

●役場

十二月二十八日（土）から一月五日（日）まで執務を休業いたします。

●つがる西北五広域連合 鶴田診療所

十二月二十八日（土）から一月五日（日）まで休診いたします。

年末年始のごみ収集休止のお知らせ

《町民生活課》

●休止期間

十二月三十一日（火）から一月五日（日）まで

※詳しくは、配布しているごみ収集カレンダーをご覧ください。

また、犬、猫、カラスなどによるごみの散乱を防ぐためにも、この期間は集積所にごみを出さないようお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班（内線 151・152）



鶴田町プレミアム付商品券の申請受付期限を延長しました。

鶴田町プレミアム付商品券（最大で2万5千円分の商品券を2万円で購入できます）の申請受付期限は1月31日（金）までです。

申請がお済みでない方はお早めに申請にお越してください。

●申請場所・問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班 ③番窓口（内線 161）



**1月6日（月）は
町・県民税4期分、国民健康保険税
6期分の納期限です。**

フットリバー市 への留学生を募 集します

●留学費用

・旅費、査証、海外旅行傷害保険料、留学中の小遣いは自己負担です。（留学中はホームステイですので住居費・食料費は不要です）

米国オレゴン州フットリバー市と姉妹都市を締結して四十二年を迎え、現在まで町がフットリバーバレー高校に派遣した留学生は二十四人を数えております。国際化に対応した人づくりを推進するため、町では次のとおり留学生を募集します。

《企画観光課》

・学費は免除されておりますが、教材費などは保護者の負担になります。

●申込方法

留学申込書にてお申し込みください。（申込書は企画観光課にあります）

●申込期限

令和二年一月二十七日（月）

●決定通知

令和二年二月中旬

※町では、渡航費用などを無利息で貸与する姉妹都市青少年交流基金制度を設けています。詳しくは、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班
（内線263）



●留学予定期間

令和二年八月から一年間

鶴田町子育て支援センターからのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

保育体験、子育て相談などを左記のとおり実施しますので、お気軽にご利用ください。

保育体験

●妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験含む）

▽日時

一月十四日（火）、二月十八日（火）、三月十日（火）

午前九時三十分～十二時

●幼児（1～5歳児）親子保育体験（給食体験あり）

▽日時

休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分

※いずれも必ず予約をしてください。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。

※キャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

子育て相談日

▽日時

一月二十五日（土）、二月二十二日（土）、三月二十一日（土）

午前十時～十二時、午後一時～三時

※子どもの成長、発達の遅れなど

子育て上、気にかかり心配なこととは、何でもご相談ください。内容によっては、専門家の先生が対応します。

※予約制ではありません。

親子リフレッシュタイム

▽日時

一月八日（水）、二月五日（水）、三月四日（水）

午前十時～十一時三十分

▽場所

鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

一月：おにの面を作ろう
二月：おひな様を作ろう
三月：アンパンマンのでんでん太鼓を作ろう

※0歳児から入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。

※予約制ではありません。

ふれあい体験（小中高生・大人）

▽日時

毎週土曜日 午前九時～午前中
右記以外でも相談に応じます。

▽場所 つるた乳幼児園

▽募集人員 一日五名（予約制）

▽内容

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換など）を体験する。
※子どもたちと一緒に昼食をとりたい方は、お弁当をご持参ください。

※遊べる服装でおいでください。

●問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター
（認定こども園つるた乳幼児園内）
☎22-3765

二〇二〇年農林業 センサスが実施 されます

《企画観光課》

農林水産省では、令和二年二月一日現在で、「二〇二〇年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査で、5年ごとに行われます。

令和二年一月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班
（内線263）

西北五圏域 スポーツ施設一覽 の活用について

《教育委員会》

西北五圏域におけるスポーツ振興や健康増進を図るため、五所川原市、つがる市、鯉ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町の二市四町の住民の方が、休館日などを除いて誰でもいつでも利用できる圏域内のスポーツ施設一覽を作成しました。

令和元年十一月より各市町のホームページに「西北五圏域スポーツ施設（バーナー）」を掲載しておりますので、ご利用ください。

健康づくりのため、ぜひ西北五圏域のスポーツ施設をご利用ください。

●鶴田町ホームページ

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/koukyou/seihokugosp-orts.html>

※備品や使用料の詳細などについては、各施設の問い合わせ先にご確認ください。

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
(内線212)

青森暮らしセミナー の開催について

《企画観光課》

青森県へのU・I・Jターンを応援するため、東京都内で青森県主催の移住相談イベント「青森暮らしセミナー」が開催されます。鶴田町も参加しますので、ぜひ県外にお住まいのご家族、ご友人にお伝えください。

当日は、先輩移住者のトークイベントのほか、個別相談会もあり、しごと・暮らし・住まいなど、ふるさとへのUターンなどをお考えの皆様の様々な疑問や不安・心配事の相談に対応し、全力でサポートしますので、首都圏在住の青森県出身者の皆様のご参加をお待ちしております。

●日時

令和二年一月十三日(月・祝)
午後二時～五時三十分

●会場

秋葉原UDXギャラリー
(東京都千代田区外神田四十四-1)

●問い合わせ・申込先

青森県地域活力振興課
移住・交流推進グループ
☎017-734-9174

※詳しくは、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」をご覧ください。

スポーツ安全 保険に加入し ませんか？

《スポーツ安全協会青森県支部》

スポーツ安全保険とは、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う社会教育活動(四名以上の団体)を対象とした保険です。

●対象となる事故

団体活動中の事故、往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外)

●補償内容

傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

●加入受付期間

令和二年三月二日
～令和三年三月三十日

●保険期間

令和二年四月一日午前0時
～令和三年三月三十一日
午後十二時

(令和二年四月一日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時～令和三年三月三十一日午後十二時)

●掛金

一人年額八百円～一千万円
(団体の活動内容・年齢などによって異なります)

●問い合わせ先

スポーツ安全協会青森県支部
☎017-718-1136

令和二年 訓練生の募集 について

《青森県立障害者職業訓練校》

令和二年度の訓練生の募集を次のとおり実施します。

●募集概要

訓練科名	募集定員	試験方法	対象者	その他
デジタルデザイン科	15人	・職業適性検査 ・面接	知的障害のない方	○募集期間 令和2年1月6日(月)～2月4日(火) ○入校試験日 令和2年2月10日(月) ※合格発表は2月18日(火) 午前9時からです。 ○訓練期間 1年間(4月～3月)
OA事務科	15人			
作業実務科	10人	・適性検査 ・面接 (保護者同伴)	知的障害のある方	

●会場

青森県立障害者職業訓練校
(弘前市緑ヶ丘一―九―一)

●出願手続

各地区の公共職業安定所
(ハローワーク)

●問い合わせ先

青森県立障害者職業訓練校
☎0172-36-6882

第一回弘前地域 クラウド交流会 開催のお知らせ

《みちのく銀行地域創生部》

創業したての方々、創業準備中の方々の発表を聞き、参加者同士が交流するイベントです。起業・創業に興味のある方、創業支援機関や地域の元気な人たちとつながりたい方はお気軽にご参加ください。

●日時

令和二年二月六日(木)
午後五時三十分～八時三十分

●場所

ヒロロ四階ホール

●参加費

千円

●事前申込

必要ありません。当日会場にお越しください。

イベント詳細は、Facebook「みちのく銀行地域創生部」へ

●問い合わせ先

みちのく銀行地域創生部創業支援室

☎017-774-1252

令和2年



町の保健だより



健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～136）

☆町食生活改善推進員(みつば会)による調理実習のお知らせ♪ ～子どもと一緒におやつを作ってみよう～

- 日 時: 1月19日(日) 午前9時30分～
- 場 所: 鶴遊館 調理室
- 対 象: どなたでも参加できます
- 持 ち 物: エフロン、三角巾、手ふきタオル
- 参 加 費: 1人100円(当日集めます)
- 申込締切: 1月14日(火)まで

＜メニュー＞

- ・生地から作るかんたん「クレープ」
- ・寒いときにはあつあつ「肉まん」
- ・手もみでかんたん「バナナ&ストロベリーシェイク」



☆特定不妊治療および一般不妊・不育症治療の費用助成について

＜特定不妊治療に対する助成＞

- 助成対象: 青森県特定不妊治療費助成事業費補助金の交付を受けている方
- 助 成 額: 治療に要した費用から「青森県特定不妊治療費助成事業」より受けた助成額を引いた額（1回の治療の限度額：10万円）

＜一般不妊・不育症治療に対する助成＞

- 助成対象となる医療費: 医師が必要と認めた医療費
- 助 成 額: 治療に要した費用の2分の1
※年度内の上限 一般不妊治療費 5万円まで
不育症治療費 2万円まで

◎下記のすべてに該当する方が対象となります。

- ・法律上の婚姻をしている夫婦であること。
- ・夫婦またはいずれか一方の住所が1年以上前から鶴田町にあり、実際に居住していること。
- ・国保、社保などの公的健康保険に加入していること。
- ・町税等の滞納がないこと。

詳しくは、役場 健康保険課 健康長寿班(窓口⑥)までお問い合わせください。

☆「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

誰かに話を聴いてもらいたいとき、また誰かと話をしてすっきりしたいときなどありませんか？
鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。
お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

- 日 時: 1月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時
- 場 所: 鶴遊館 栄養指導室



☆からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室のお知らせ

- 開催日: 1月9日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)、30日(木)
- 時 間: 午前10時～11時
- 場 所: 鶴遊館

- *申し込みは不要です。
- *運動できる服装でおいでください。
- *お茶、水、タオルなどをお持ちください。

